三朝町学校運営協議会設置に向けた課題の整理について

学校運営協議会の課題

規則の中で

（１）協議会の目的

「地域づくり」という文言が入っていない。

⇒三朝町学校運営協議会規則（案）第２条

（２）設置はどうするか

①小学校・中学校で一つ設置

②小学校・中学校で別々に設置

⇒三朝町学校運営協議会規則（案）第３条

	小中で一つ設置	小中別々に設置
メリット	・同じ者が小中の委員に委嘱されることが考えられる。その場合、会議の参加回数が減る。 ・教育委員会として保小中の連携の強化を図りたいと考えているので、一つの協議会であれば連携について検討しながら進めることができる。	・委嘱する者を小中別々に考えることができる。 ・小中それぞれの運営についての議論が十分にできる。
デメリット	・小中の案件がある場合、１回の会議の時間が長くなる。 ・小中それぞれの運営についての議論が十分にできない。	・同じ者が小中の委員に委嘱されることが考えられ、会議の参加回数が多くなる。 ・連携が図られにくい場合もある。

（３）学校運営等に関する意見の申出

申し出ができる規定とする。

⇒三朝町学校運営協議会規則（案）第５条

（４）委員の任命

（２）①一つの運営協議会か、②小中それぞれか、で決まる

⇒三朝町学校運営協議会規則（案）第５条

（５）任期

任期は１年とし、再任できる。(←２年)

（学校が１年単位で動くため）
３月に起案、４月１日付で委嘱
ＰＴＡ代表については、４月中旬に変更があれば委嘱する。
⇒三朝町学校運営協議会規則（案）第 10 条

（６）施行日
令和４年４月１日から施行する。
（学校が４月１日から始まるまでに経営方針（仮）の承認を取る必要がある。）
・年度の途中での設置は難しい。
問題点　非常勤の特別職としての位置付けを考えている。
「三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正について　議会の議決が必要３月 20 日頃議決
令和４年度の経営方針（仮）　現在の準備委員会の委員で行う。
令和４年４月１日に委嘱し、４月中旬ごろ第１回の運営協議会を開催

【小中で一つの運営協議会の場合】

三朝町学校運営協議会委員

氏　名	区　分	選出団体等	備　考
1	ＰＴＡ代表	三朝中学校ＰＴＡ	（1）
2	ＰＴＡ代表	三朝小学校ＰＴＡ	（1）
3	地域代表	小鹿地域協議会	（2）
4	地域代表	三徳地域協議会	（2）
5	地域代表	三朝地域協議会	（2）
6	地域代表	賀茂地域協議会	（2）
7	地域代表	高勢地域協議会	（2）
8	地域代表	竹田地域協議会	（2）
9	地域代表	地域コーディネーター	（2）
10	地域代表	地域コーディネーター	（2）
11	町内学校の運営に資する活動を行う者		（3）
12	町内学校の運営に資する活動を行う者		（3）
13	学校長	三朝中学校	（4）
14	学校長	三朝小学校	（4）
15	教職員	三朝中学校	（5）
16	教職員	三朝小学校	（5）
17	保育園代表	町内保育所	（6）
18	その他教育委員会が必要と認める者		（7）

（事務局）

氏　名	区　分	選出団体等	備　考
1	教育委員会事務局	教育総務課	指導主事
2	教育委員会事務局	社会教育課	
3	小中学校事務員代表		学校共同事務室事務主幹

【小中別々の運営協議会の場合】

三朝町学校運営協議会委員

令和３年度　学校支援委員会委員名簿

	三朝小学校	備考	三朝中学校	備考
1	藤　原　裕　幸（ＰＴＡ会長）	（1）	重　信　典　章（ＰＴＡ会長）	（1）
2	朝　倉　　聡（小鹿地域協議会長）	（2）	山　﨑　一　彰（賀茂地域協議会長）	（2）
3	大　坂　芳　郎（三徳地域協議会長）	（2）	朝　倉　　聡（小鹿地域協議会長）	（2）
4	松　原　隆　雄（みささ村地域協議会長）	（2）	高　見　昌　利（竹田地域協議会長）	（2）
5	山　﨑　一　彰（賀茂地域協議会長）	（2）	布　廣　　覚（社会教育委員）	（3）
6	田　栗　幸　人（高勢地域協議会長）	（2）	武　部　　護（体育文化振興会長）	（3）
7	高　見　昌　利（竹田地域協議会長）	（2）	有　間　昭　人（三朝町人権擁護委員）	（3）
8	菊　留　幹　雄（青空体験副塾長）	（3）	谷　本　哲　也（前ＰＴＡ会長）	（3）
9	松　原　万里子（主任児童委員）	（3）	藤　井　俊　子（前三朝町教育委員）	（3）
10	松　浦　靖　明（人権教育推進員）	（3）	吉　田　朋　幸（三朝中学校長）	（4）
11	藤　原　彰　二（三朝小学校長）	（4）		
12	相　生　真　琴（子ども支援係）	（6）		
13	地域コーディネーター	（2）	地域コーディネーター	（2）
14	教頭	（5）	教頭	（5）

（事務局）

氏　名	区　分	選出団体等	備　考
1	教育委員会事務局	教育総務課	指導主事
2	教育委員会事務局	社会教育課	
3	小中学校事務員		